

【若手研究者スタートアップ制度 募集要項】

《趣旨》

日本学術振興会特別研究員（以下、特別研究員とする。）採用者が、採用期間終了後も研究を継続し、研究者としてのキャリアを踏み出すための支援を目的として、関西学院大学（以下、本学とする。）において特別任用助教として採用する。

加えて、採用期間中は授業を担当することとし、教員としての教育面のトレーニングを積むことで、将来大学の専任教員として採用される資質を身につける機会とすることも目的とする。

《申請資格》

採用時において、以下の申請資格をすべて満たしていること。

- ① 本学大学院の博士の学位を有すること。
- ② 特別研究員【DC1・DC2・PD（SPD および CPD を含む）・海外特別研究員】に採択され、採用期間終了後3年以内であること。
※本学で博士学位を取得後、PD・海外特別研究員採用時に他大学等を受入研究機関としていた者も含む。
- ③ 過去に本制度により採用された実績がないこと。
※本制度での採用後、他種別の特別研究員に申請することは妨げない。
※他種別の特別研究員の採用終了後、再度本制度へ応募することは妨げない。

《職名》

特別任用助教

《所属》

推薦学部・研究科の所属とする。

（原則として、博士課程後期課程で在籍していた研究科もしくは特別研究員採用時の受入先とする。）

《任期》

1年間 ※業績により更新を判断し、採用期間が通算3年に達するまで更新可能とする。

《年俸・待遇等》

年俸 400万円程度（詳細は「特別任用助教の待遇等に関する取扱要領」参照。）

別途、個人研究補助費 年額 35.5万円を支給する。

《職務・要件》

- ① 本学所属学部・研究科において、授業を担当すること。なお、責任時間は週4時間とする。
- ② 所属長が要請する業務（※）に従事すること。
※（例）定期試験監督業務、入学試験監督業務、学部・研究科の研究会運営に係る業務、その他、担当授業科目の運営に係る会議出席など

- ③ 研究代表者として科学研究費助成事業に申請すること。なお、採択された場合は再度の申請は義務付けない。
- ④ 年度末および採用年度終了時、指定された期日までに、所属長を通じて学長に活動報告書を提出すること。
- ⑤ 科研費以外の競争的外部資金への申請を積極的に検討し、研究者としての研鑽を積むこと。
- ⑥ 必要に応じて、本学ランバス留学制度や日本学術振興会海外特別研究員制度に申請し、海外での経験を積むこと。
- ⑦ 採用期間中、常勤職およびそれに準じる職に就いた場合には、雇用契約を終了する。

《採用》

原則として、申請資格を満たし、所属長より学長に推薦された者は、全員採用する。

《申請書類》

- ① 申請書（指導教員と相談のうえ、所属希望学部・研究科を明記すること。）
 - ② 履歴書 1部（写真貼付、所定様式）
 - ③ 教育研究業績書 1部（所定様式；査読の有無を明記のこと。）
 - ④ 特別研究員採用時の採用証明書（写）
 - ⑤ 特別研究員申請時の申請書（写）
 - ⑥ 特別研究員研究報告書（写）*（毎年度末および採用期間終了後に日本学術振興会に提出したもの。）
- * 特別研究員採用途中の者は、採用期間終了時に日本学術振興会へ提出すると同時に申請書提出先へ提出すること。

《申請期限》

2021年5月31日（月）必着

《申請書提出先》

所属希望学部・研究科

《本件に関する問い合わせ先》

関西学院大学 学長室大学院課

0798-54-6100